

# 令和6年度第3回小田原市みどりの審議会 議事録

1 日 時 令和7年2月7日（金） 午後2時から午後4時

2 場 所 小田原市役所 6階 602会議室

3 内容

## 議題

- (1) 緑の基本計画改定に伴うみどりに関する市民アンケートの内容について
- (2) 緑の基本計画に関する法律改正、及びガイドライン等について
- (3) 小田原市立地適正化計画について
- (4) 他市の緑の基本計画におけるグリーンインフラ、生物多様性の導入事例について
- (5) その他

4 出席委員 榑野会長、土屋副会長、小山委員、外崎委員、太田委員

5 事務局 杉山建設部長、松本みどり公園課長、片野副課長、石黒計画緑政係長、  
塩崎主査

6 議事の概要

## 議題

- (1) 緑の基本計画改定に伴うみどりに関する市民アンケートの内容について  
事務局から資料1により説明

## 質疑応答

委員 : アンケートの内容について非常に分かりやすくまとめられている。前回のアンケート内容と新旧比較でき、生物多様性やグリーンインフラなど新しい内容も反映されている。ご意見ご感想を伺いたい。

委員 : 内容は非常によくまとめられており、アンケートを見ながら自身の緑への関心を見直して良いと思うが、アンケート対象が20歳以上となっている。地域の緑を知る機会として、今道德という授業があるかは分からないが、小中学校の生徒へ言葉を分かりやすく変え、アンケートを行っても良いのではないか。

委員 : 事務局いかがでしょうか。

事務局 : 中学生くらいまではこの内容で問題ないと思われる。小学生となると内容をわかりやすくすることが必要である。また、アンケートの依頼対象とする学校をどうするのか、全校となると難しいため範囲を限定する必要がある。最初は小学校もアンケート対象として検討はしたが、他市の緑の基本計画のアンケート調査の対象は、20歳以上としているところが多かったため、今回は20歳以上の案で検討した。

委員 : 生徒を対象とするのは、世代間によって回答内容が異なり面白い。貴重な意

見である。子供を含めた若い世代が小田原の緑をどのように見ているのか、小田原に長く住まわれている方がどのように見ているのか、歴史的観点など見方の違いから回答の違いが出てくる可能性がある。鎌倉市を例にすると、「鎌倉に緑は多くあるか」との問いに、ほとんどの方が「多くある」との回答をした。対して「利用する緑はあるか」との問いに「利用する緑はない」との回答があり、要するに景観としての緑はあるが、オープンスペースとして活用できる緑はないという位置づけが世代間であった。現在は世代間の違いを調整できるよう努力している。

委員 : アンケートの調査方法は 20 歳以上を無作為抽出でよろしいか。対象年齢を引き下げることが可能なのか。

事務局 : 対象年齢を引き下げることが可能である。

委員 : 1 案として、対象年齢を引き下げるとも良い。

事務局 : 対象を 20 歳以上ではなく、18 歳以上とする案としてはあったが、前回のアンケート調査対象が 20 歳以上であったため、今回は統一した。

委員 : 成人も 18 歳以上となっているため、含めて良いと思う。また、高校教育の中で、生物多様性の話やグリーンインフラを扱ってくることもあるので、その世代の方の意識が高い可能性もあるため、調査対象の年齢をどこまで下げることが可能か、今すぐの結論は難しいと思うので、検討していただきたい。

事務局 : 了解。あとはシステムで抽出する際 16 歳以上や 10 代以上と設定が出来るのか確認が必要である。

委員 : 有効回答はそれなりに戻ってくるものなのか。

事務局 : 前は 1,000 出して 21%の回答率である。

委員 : 21%の回答率であれば、全体数を増やした方が良いのではないかな。

事務局 : その他に、グリーンライフサークルという地元の緑を維持管理する団体や、身近な公園プロデュースという公園をプロデュースしている団体へ別途アンケートの依頼をする予定である。緑への関心が高い方々からの回答も含め 300~400 程度戻ってくれば有効な回答になる。小田原市総合計画や都市マスタープランなどに比べると回答率は低いことは否めないが、みどり公園課で行っている花づくり講習会への参加者にも個別に依頼して回答率を上げていく予定である。

委員 : WEB の活用や市民モニターの方への依頼はどうか。モニター制度はないのか。

事務局 : WEB アンケートは検討している。

- 委員 : 少なくともWEBアンケートは行った方が良い。逆にWEBアンケートの年齢制限は設けなくて良いのでは。
- 事務局 : WEBアンケートを行えばそれなりに回答が集まるのではないかと予想している。また集計も簡単である。
- 委員 : その他、意見はあるか。
- 委員 : 無作為アンケートは性別年代別など小グループで比較すると絶対に面白いと思う。5ページ問14 みどりの役割で重視すべきこと⑤子どもたちが外遊びを好きになるような楽しいみどりの空間や6ページ問17 小田原市の行政におけるみどりに対する取組【A 公園に関する施策】①子どもの遊び場になる身近な公園を増やす、②まちなかに、高齢者が買い物や散歩の途中で休めるような公園を増やす、設問内容によって回答者の世代でメリットが受けやすいことを容易に想像できる。その中で回答者が自身とは別の世代の事まで考慮して回答しているものがあるのか、数値として見ることによって小田原という街が自身以外の事も配慮することが出来る民衆性なども見られるかもしれない。無作為抽出の懸念点としては、人口の高齢化で、高齢者からの回答が多く得られた場合、子どものニーズを削ぐ結果とならないか。絶対数が多い声を反映させることにより、遊具はiraない、となると困る。
- 委員 : 総数でやってしまうと、分母が全部になってしまう危険性が高いので、解析の仕方として、全体をやりつつ世代間で分母を作っていく必要がある。世代間の解析をすることにより考え方の違いが出てくる。
- 委員 : 今のところ無作為抽出ではあるが、世代等のバランスは考えているのか。
- 委員 : 回収率も1つの答えではある。
- 事務局 : 詳細まではまだ詰めていないが、システム上、エリアで区切ることは出来ないことは確認している。
- 委員 : これだけアンケートの設問が長いと回答に時間がかかり、負担に考えてしまう方も一定数いる。回答者にもそれなりに興味を持っていただかないと回答率は上がらない。
- 委員 : アンケートの目的は緑の基本計画の改定ということだが、もう少し興味を持っていただけるような要素を追加していただければと思う。例えば緑を大事にしていく街にしていきたいなど将来像をお聴きすることも良いのではないか。
- 委員 : いきなり緑の基本計画の改定と伝えても回答者からするとその計画は何か分からない。これからのまちづくりに活かしていくものであるため回答し

ていただきたい旨を明記しないといけない。

- 事務局 : 了解。
- 委員 : その他、意見、質問はあるか。無いようであれば私から1つ。1ページ問2(「前回有」)あなたの性別を①～②から選んで、○を記入してください。  
①男②女はこの聞きかたで良いのか。LGBTQへの配慮の観点から。
- 委員 : 場合によっては性別を回答したくない方もいる。
- 委員 : 差し支えなければ性別をご記入ください、という書き方など。ストレートにどちらかを書けというのは、今の時代そぐわない。
- 事務局 : 市で行っている他のアンケートを調べることにする。

## (2) 緑の基本計画に関する法律改正、及びガイドライン等について

事務局から資料2～資料5により説明

### 質疑応答

- 委員 : 前回の会議でもお伝えした通り、昨年都市緑地法が改正され、緑の基本計画に関する様々な制度の改定が実施された。今までの緑の基本計画自体が良く出来ているため、グリーンインフラや生物多様性の問題を追加していくこととなる認識でよろしいか。
- 事務局 : そのとおり。
- 委員 : カーボンニュートラルのことにに関して少々説明が足りないと感じたので、意識的に行っていただきたい。国の基本的な方針を見ると気候変動対策について触れていく必要がある。具体的には緑化をいかに進めていくか、緑地をいかにマネジメントしていくか。また、都市緑地法の改正に合わせて都市計画法も若干変わっており、同法の都市計画基準に今までは都市における自然的環境の整備又は保全に配慮しなければならない、との記載があったが、改正後は都市における自然的環境の整備又は保全の重要性を考慮して土地利用、都市施設、市街地開発事業に関することを決めていくよう定められた。土地利用計画や道路整備等をする際に、公園や緑に関わらず自然的環境を守る配慮をしていく、というまちづくりの考え方を示している。本件につきまして、議題(2)を含めて意見、質問を伺う。
- 委員 : さらりとご説明はいただいたが、内容は盛り沢山の部分である。どう整理していくかという、これから皆さんと計画を作っていくが、個々にこだわると全体が見えなくなっていく可能性が高いので、現行の緑の基本計画の項目だけでも整理すること。先程会長が仰っていた、何を追加して何を重点的にやっていくのか。生物多様性やグリーンインフラなど。ただし、生物多様性もグリーンインフラも全ての施策に関連してくる。二重三重に

施策が絡み合ってくる話をどう整理すれば良いのか。紙1枚でも良いので項目出しをしていき、追加の必要性の有無や重点を置きたいものの書き出していくことを進めていくと全体像が分かってくる。全体像が分かった上でかつ全体を見失わないように筋を通して、議論をしていく意識づけが大事である。次に、まだ都道府県の同様の広域計画の策定は出来ていない。何故なら、国の方針が出来たばかりだからである。国の施策方針だけでも、26 ページほどある。国の基本方針を3 ページにまとめたものが資料3である。1つ1つ方針を読んでいくと余計分かりづらくなる可能性があるため、事務方としては抽出してまとめていき、資料3は参考資料としておいた方が良い。また、審議経過を公表していくので、市民にとっても分かりやすい資料を作成していく必要がある。ご苦労だろうが、よろしくお願いしたい。この場で1つ1つの意見は出しづらいと思うので、国の基本方針に沿って計画を改定しながら当て嵌めていく流れで良いという解釈をしている。

委員 : 大事な指摘である。今までの緑の基本計画の中でこの部分を強化したい、と示していただくと分かりやすいと思われる。グリーンインフラは各項目というよりは全体に関わってくる問題である。各論でもそれに沿って部分的に変えていくのが現実的であろう。今後基礎的な調査や課題の抽出などがあるため、その後詰めていけば良い。

委員 : 追加して、資料6の2グリーンインフラの考え方を取り入れるための検討事項の中でSTEP4: フォローアップを行う、とある。今までの審議会で行っていた緑の基本計画のフォローアップとは、施策の統括状況を逐一報告していただいていた。それにより進行管理を行っていた。それに伴うグリーンインフラ等のフォローアップはどうするのかを検討していく必要がある。また、フォローアップの仕方1つで求めたい結果が変わってしまうため、どのような指標の中でフォローアップをしていくのかも検討しながら改定に向けての作業を進めていかなければならない。正しいフォローアップの仕方を行っていないと、生物多様性と掲載されている計画で、数年後この計画を進めた時にどうなったのか、答えが見えなくなってしまう可能性が有り得るため、少し意識していただけると良い。また、有識者がいる場合はその方の意見を聞くこともある。

委員 : 生物多様性に関して言うと、国から指針が出ているが、モニタリングが非常に重要である。実際にその後どうなったのか、どう評価するのか。例えば小学校で行っている生き物調査などを活用するのはどうかという意見

が指針策定時にあった。次の基本計画の改定ではフォローアップ、アウトプットの部分を追加してみても良いと思われる。

委員 : 昔は環境省では生物指標を何年かごとに行っていた。様々なやり方があるので、馴染むようなやり方で行うと良い。生物多様性とは立派な言葉であり、なんとなく分かっていて、なんとなく分かっていないというのが現実である。鎌倉市の例では、国の補助金を使って非常に濃密度に緑地の管理を行い始めた市民ボランティアがある。結果竹藪が無くなってきて異なる植物の地被類が生息し始めたというデータを作った。尚且つ、動物類においても、食痕などからこういう生態の動物がいる、新しく生息し始めた動物がいるなども公表されてきている。ここまでの成果を出すというのはとても難しく難しい作業である。誰でもできるわけではないが、一定の分かりやすい指標を立てることは良い。

委員 : そういった点であれば、面白い取り組みがある。東京都内のコゲラプロジェクトがある。コゲラがその地域の生態系ピラミッドの上位に入るので、コゲラが棲めるようにすれば良いという分かりやすいプロジェクトである。コゲラが棲める環境というのは様々な生物が棲んでいるからこそ成り立つ。市民の方にも分かりやすい。小田原市で例えると、クマだと怖いので、タカなどの猛禽類など。

委員 : ちょうど同じようなことを鎌倉市で 20 年ほど前に行ったことがある。都市林という動植物の生育環境を保護するための公園 50ha を造った。生態調査を市民含めて行った結果、生態系の頂点がフクロウであった。会長が仰っていたように、この生態系を維持するにはフクロウが棲める環境でないといけないと市民にとって分かりやすく示すことが出来た。そこでフクロウは何を食べているのかを調べていくと、食物連鎖でピラミッドの下まで行っていた。フクロウの生態を維持していくにはピラミッドの下に位置する生物が生息していないといけない。そこで、このホテルが大事であることに気づけた。昔田んぼがあった場所で田んぼを興すという話が出た際に、私は田んぼを興すことは、湿地を保全するための 1 つのやり方であって目的ではないと伝えたところ、田んぼを興していた市民からは田んぼをやりたいと怒られたこともある。田んぼは湿地の保全手法としての 1 つであり、成果が出れば生息調査を行い、きちんと動植物の生態が確認出来るのであれば、田んぼを続けていただき、そうでなければ湿地帯を元に戻すというやり方を行ったところ、結果として田んぼの方が良かったため上手く繋いでいって今がある。手段と目的は明らかに違うと伝えないと、手段

が目的になってしまうこともある。

委員 : ほかに意見はあるか。

委員 : コゲラやフクロウの生態系を維持するにあたって、ザリガニやタニシなどの外来種が害を及ぼしている時にそれらを駆除することは、生態系を守る行動として行って良いものなのか。

委員 : 問題ない。生態系を維持するためには特定外来種を退けないと既存の生物が居なくなってしまう。生態系を乱す原因のため排除して良いと環境省は勧めている。

委員 : 例えば鎌倉市だと台湾リスである。発祥は鎌倉周辺、江の島と諸説あるものの今は特定外来種になっている。アライグマも鎌倉に生息しており、東京農業大学の先生と共に生態調査をするため、捕まえた後解剖して年に何回出産しているか調べることにした。だが、その調査をやろうとしたところ全国から当時の鎌倉市長宛てに電話が鳴り止まなかった。結果として大学側が学生に影響があるかもしれないと判断し受けられないと返答があり、調査は中止となった。動物1つとっても、人間の感情が混ざりとてもデリケートな問題となる。法律が決まる前に動いてしまったがためにハレーションが起きてしまった。では、駆除して良いかという問題については、積極的な駆除なのか、持ち込まない・増やさないという緩和的なものなのか様々なやり方がある。その方法は市民活動をしているボランティアの方々も含めて一緒になって幅広く考えていかなければならない。善悪をきっちり決めるのは難しいけれど、特定外来種だから増やしてはいけないという認識を共有することは出来る。では、特定外来種となっていない外来種はどうするのか。植物、特に雑草と言われている植物のほとんどは外来種である。少しずつ線引きをしていく必要がある。

委員 : ほかに意見はあるか。

委員 : カーボンニュートラルやグリーンインフラの話はしっかりと緑の基本計画の改定に落とし込まなければならない。何のための制度・取組なのかをはっきりさせる。また、水質が良くなれば良いのか、企業が自身の敷地内に緑を増やせば良いのかなどの指標がフォローアップに明記されることとなると思う。調査にはマンパワーが必要となるため、行政だけではなく大学などの研究職への依頼も必要ではないか。

委員 : 本日の議論は、これから作業が始まっていくために、あくまでその方向性を示すこと。施策に関しては、会長がおっしゃったように今までやっていたことであるため、ある程度組み立ては出来ている。ここにグリーンイン

フラや生物多様性、カーボンニュートラルなどの尺度でどのようにまとめていくのか、方向性を議論していく必要がある。方向性がしっかりあれば調査をしたときに組み込むことが出来る。これらをこれから2年間一緒に検討していく。また、常に完璧な方針や計画を作っても時代が進むとどんどん変わっていく。そのため、初期の基本計画で5年ごとに見直すことにした。作った瞬間は完璧なものであったとしても、次の機会には解釈が違っているということはないが、追加補記した方が良い状況になっている。そこで改定を行う。今まさしく改定を行っているのは、グリーンインフラなどの言葉が出てきたためそれらを吸収して方向性を決めていく。であれば、本日の議論の目標は達成したことになる。

委員 : 皆さんの意見をふまえると緑の基本計画の最後のアウトプットの際に、今までは行政ベースであったところをこれからの新しい緑の基本計画では市民を巻き込む、フォローの部分も含めて計画に入れていくというのはあると思われる。時代に沿った公民連携である。市民と一緒に計画の実現を図っていく思想を計画に入れるというのは1つの考え方。

事務局 : 目的目標をはっきりしておくことで、必要な調査を効果的に行っていきたいということであれば、行政の負担も減る。しっかりと目標を定めて、何と何をするためにこの調査を行い、その目標まで施策を積み上げていくということを行っていきたい。今までも100以上の施策を方針事にまとめて最終的には目標値に結び付けている。これから行う作業は同様に進めてまいりたいと考えている。このような見直しの時期に法改正があり、県の計画との整合やグリーンインフラなどの新しい内容を入れ込む作業が必要となる。また新しい取り組みであるグリーンインフラなどは目立つようにしなければならない。本審議会では委員の皆さんと緑の大切さや足りないものを議論していただき、会長、副会長からアドバイスを得ながら小田原市の緑地を良いものにしていきたい。完璧なものは作れないと思っているが、小田原らしい、身の丈に合わせた内容のものを皆さんと一緒に作っていききたい。

### (3) 小田原市立地適正化計画について

事務局から資料3により説明

#### 質疑応答

委員 : 去年の法改正の中で立地適正化計画との調和が緑の基本計画にも求められていることから事務局に説明をしていただいた。小田原市の立地適正化計



画において、緑の基本計画がどのようにサポートすることが出来るのか。市街化調整区域では樹林地や田んぼ、畑をきちんと保全するという方針を出すことや、住みやすい街にしていくために都市の緑化を進めていくということが緑から貢献できることではないかと考えられる。また、街区公園の再整備を拠点となる居住区域で積極的に進めていくことも良い。これらはあくまで例示であるが、このような出口がある。全体的に分かりにくい部分もあると思うが意見はあるか。

事務局 : 立地適正化計画については、小田原市の特性をふまえて説明をさせていただく。別紙1 都市機能誘導区域の地図の左側は抜けてしまっているが、白色箇所が市街化調整区域、色がある箇所が市街化区域となる。どういう区分けかという、白色は田んぼや畑、山など自然的に土地利用を図る所、色付きは住宅地や商業地域、工業地域など所謂都市的土地利用を図る所である。昭和45年に区域区分の線引き制度が出来た。何故この制度が出来たのか。当時は高度経済成長を迎えてインフラなどが整備され、人口は右肩上がりに伸びていた時代であり、小田原市内至る所に住宅を建ててしまうと、併せて道路や下水、公園なども造っていかなければならなくなるため、公共工事が追いつかなくなることから、計画的に市街化区域を拡大していった。現在は人口が少子高齢化で減少しているため、市街化区域をある程度効率的に絞っていかなければならない。小田原市の場合、鉄道が6路線18駅あり、鉄道駅の近くに住めば移動が少なく便利である。高齢化社会であるため、歩いて行けるまちづくりをすすめていくことが重要であるため、主要な駅である小田原駅には広域中心拠点、鴨宮駅には地域中心拠点など、特性を当て込んで拠点を作っている。小田原駅周辺には、商業・業務・医療福祉や公共公益施設をはじめとする高度な都市機能を誘導する。鴨宮駅周辺地域にはそれよりも中規模なものを配置する。他の地域においては、生活手段に必要なかかりつけの病院や商店など規模が小さくなる。それらの都市機能を利用するには歩いていける距離に配置しなければならない。小田原駅周辺は駅から約1km圏域、鴨宮周辺は駅から約800m圏域、地域拠点は駅から約500m圏域と都市機能を誘導し、次にその周りに居住誘導区域を配置している。居住誘導区域とは、将来住宅地域とする所である。路線バスについても、路線から30mの範囲を区域として定めている。工業地域・工業専用地域は居住誘導区域から外す。また、災害の観点から浸水地域も外すこととしている。将来人口が減少した時に、今の便利なところを更新し、必要ではないところを廃止していくなど公共投資の合

理化を図っていく。緩やかに 50 年かけて 1 人 1 人が支える地域の面積を縮小し、税金が安くなる計画を平成 30 年度に策定した。平成 29 年 3 月に都市機能誘導区域、居住誘導区域を平成 31 年 3 月に決定した。駅周辺に人が住むため、そこへ効率的に緑を配置する。先程会長がおっしゃっていたとおり、都市機能誘導区域内の公園を優先して再整備を行うことをこの緑の基本計画の改定の中に 1 つ入れていきたいと考えている。なお、市街化区域内の緑地機能として平成 3 年に 500 m<sup>2</sup>以上の市街化区域内の農地を生産緑地地区とした。30 年又は終身の間、農地を営農するという条件で、市街地に緑地機能を持たせ、機能維持のため都市計画上位置付けた。将来、居住誘導区域外の市街地は減少していくため、立地適正化計画を踏まえ、都市機能誘導区域外の生産緑地の面積要件を 300 m<sup>2</sup>に緩和した。

委員 : 既に取り組まれている施策も見直しの中で全面的に打ち出せると斬新な計画になる。

委員 : モデルケースとして今おっしゃられていたように、現況から起こして広域中心拠点、地域拠点どこでも良いので 1 箇所選んで、この区域の中に緑地は何かあるのかを落とし込み、改良拡大していく。マイナスになっていく箇所は生産緑地にするなど、1 度モデルワーキングをしておいた方が立地適正化計画と緑の基本計画の繋がりが可視化できて良い。

委員 : 他に意見はあるか。

(意見なし)

#### (4) 他市の緑の基本計画におけるグリーンインフラ、生物多様性の導入事例について 事務局から資料 7 により説明

##### 質疑応答

委員 : 鎌倉市の事例もあったが、県内であれば直接聞き取りに行かれると良い。表に記載されているものと実際とでは異なる部分もある。また、財源も確認された方が、作る際の良い材料となる。

委員 : 市民の中には生物多様性という難しい言葉を出すだけで、批難する方もいる。平坦な言い方、言葉遣いをしながら伝えることは、他市の事例を活用する必要がある。地元民の協力があつてこそ。地元民の理解を得ることが重要だと思う。

委員 : 生物多様性とは人間で言うと優しさである。他の生き物も自分と同じ生き物なのだという感覚で一緒に生きる。どの動物植物生物に対しても対等な立場で見るということが根底にある。生物多様性と構えるより、先

程会長がおっしゃったフクロウが頂点で、という連鎖生態系ではないが、その狭い地域でみたピラミッドを使ってモデルケースを考えていくと、より身近に考えられる。初めから生物多様性とやってしまうと訳分からなくなるため、小田原の拠点としている所にどのような生物や植物の層が生息しているのか、我々人間と一緒に住んでいく仲間にはこういう生物がいる、というところから始めると生物多様性という言葉が出てくる。生物多様性という言葉を理解するのではなく、そういう立場であり、人間も消費者で単独では生きることが出来ないのだと十分理解しているかどうかの差である。生物多様性という言葉を使いながらも、内容は吟味し分かりやすく発信していくやり方となる。

委員 : 市民の方が行政のやっていることを理解出来ていないことについては、前回の緑の基本計画の改定の際にも浸透していないとご指摘があった。今回の改定では、副会長がおっしゃるとおり、いかに分かりやすく伝えるか、委員の皆さんに共有していただくか、マスタープランは市民の方に共有していただくことが目的である。自分たちの街は緑をきちんと大事にしていくと伝えるプランにしなければならない。科学的知見に基づくプランニングはあるものの、それをいかに市民の皆さんへ分かりやすく伝えていくことがこれからの仕事である。とても重要な視点である。

委員 : 20年前に行われた愛・地球博では意見が分かれていた記憶がある。

委員 : 意見が一致するというのは非常に怖いことである。様々な意見を議論することが大切である。それらを受け入れられる社会があれば良いと私は考えている。人間、特に日本人は白黒をすぐ着けたがるが、グレーや白っぽい黒、黒っぽい白があっても良い。受け入れられる社会があれば様々な軋轢は無くなるのではないかな。

委員 : 何回かヒートアイランド現象の話はあったが、小田原市は駅周辺でヒートアイランド現象に関する話題はあるか。

事務局 : 街中はコンクリートが多いためどうしても中心市街地は周辺の地域よりも気温は上がってしまう。そのため、別のセクションでクールスポットを設けており、熱中症で倒れてしまった方などの一時的避難場所となっている。本来ならば街路樹で緑陰を設けたいところではあるが、駅前だとなかなか難しい。その中でもハンキングバスケットなど小さいながらも緑を活用し増やしている。

委員 : 私が所属している植物園では花の開花時期が遅れている。例えばバラ園では概ね剪定後50日で次のバラが開花する。夏季に剪定が遅れたためか、秋バラが12月になってもまだ咲いている状況であり、1月になっても少し残っていた。

事務局 : 小田原フラワーガーデンも同様の状況である。

委員 : そうすると、冬に剪定することになり春バラの開花時期が遅れてしま

う。4月下旬～5月中旬に開花するシャクナゲやボタンと一斉に咲いてしまう。昨年はシャクナゲとバラが同時に咲いていた。本来ならばバラの方が早い時期に咲くはずであった。夏季に開花する花が大分変わってきていると実感している。

委員 : 緑地計画の中でよくあるヒートアイランド現象の対策としては緑を増やす、クールスポットを作ることが挙げられるが、小田原市の地形の特徴として町の中に海風、山風を入れることが考えられる。ドイツでは山で冷やされた風をいかに街中へ持ってくるかという計画を作っている。例えば風が流れてくるところには高い建物を建設させないなど。空気を清浄化させる目的もあるが風を誘導することも1つの手段であり、小田原でも使えそうな手段であるため、検討いただければと思う。

#### (5) その他

(意見なし)

以上